

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和 8 年 8 月 3 日（月）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
決算特別委員会について	
(1) 設置及び構成について	3
(2) 正副委員長の選出について	4
(3) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について	4
(4) 資料請求について	5
第3回定例会の日程について	6
令和9年度議会費予算要望について	6
全員協議会について	7
その他	
(1) 議席について	8
(2) 議員の住所の公開について	9

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

日 時	令和8年8月3日（月） 午前10時03分～午前10時24分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 （8名）	理 事 矢 口 やすゆき 理 事 山 田 耕 平 理 事 * ひわき 岳 理 事 * 田 中 朝 子 * はオンラインによる出席理事	理 事 * わたなべ 友 貴 理 事 渡 辺 富士雄 理 事 * ブランシャール明日香 理 事 宇田川 ゆうじ
欠 席 理 事	（なし）	
理事以外の 出席議員	議 長 木 梨 もりよし	副 議 長 中 村 康 弘
出席理事者	（なし）	
事務局職員	事 務 局 長 秋 吉 誠 吾 庶 務 係 長 田 口 昌 実 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 調 査 担 当 係 長 武 原 進 悟 担 当 書 記 田 代 り か

(午前10時03分 開会)

矢口理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

本日は、オンラインでの理事会出席を認めております。

本日は、わたなべ友貴理事、ひわき理事、ブランシャール理事及び田中理事からオンラインにより出席したいとの申出がありました。

それぞれ確認させていただきます。

わたなべ理事、挙手をして返答をお願いいたします。

わたなべ理事 よろしく申し上げます。

矢口理事 続いて、ひわき理事、挙手をして返答をお願いいたします。

ひわき理事 よろしく申し上げます。

矢口理事 続いて、ブランシャール理事、挙手をして返答をお願いいたします。

ブランシャール理事 よろしく申し上げます。

矢口理事 では、続いて田中理事、挙手をして返答をお願いいたします。

田中（朝）理事 よろしく申し上げます。

矢口理事 オンラインの参加の皆様の音声と映像が確認できましたので、わたなべ理事、ひわき理事、ブランシャール理事、田中理事の出席を許可いたします。

それでは、進めさせていただきます。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

矢口理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、5月29日、6月5日、6月12日及び7月7日の4回分について、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《決算特別委員会について》

(1) 設置及び構成について

矢口理事 次に、決算特別委員会についてです。

まず、設置及び構成について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 第3回定例会において決算の議案が区長から提出される見込みのため、昨年同様、決算特別委員会を設置することとし、構成員は議員全員としてはいかがでしょうか。

説明は以上でございます。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、決算特別委員会の設置及び構成については、説明のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、そのようにいたします。

(2) 正副委員長の選出について

矢口理事 続いて、正副委員長の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 正副委員長の選出は、申し合わせにより、委員長は副議長会派から、副委員長は議長会派から選出しています。これでよろしければ個名を8月17日月曜までに事務局にお知らせいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、正副委員長の選出については説明のとおりとします。

公明さんと維無さんの各会派は、8月17日までに事務局に個名をお知らせいただくようよろしくお願いいたします。

(3) 審査方法・日程及び質疑持ち時間について

矢口理事 続いて、審査方法・日程及び質疑持ち時間について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料1－1を御覧ください。令和8年決算特別委員会の審査方法についての案でございます。内容は昨年と同様の内容としています。

審査期間は、正副委員長の互選及び各会派の意見開陳に要する2日間を除き8日間、審査区分は表のとおり4つのブロックに分け、議員1人当たりの各ブロック質疑持ち時間は、第1ブロックを5分、その他の3ブロックを6分とし、審査順序、審査時間、裏面の質疑持ち時間については記載のとおりです。

資料1－2は、以上を踏まえて作成した日程案でございます。

説明は以上でございます。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、決算特別委員会の審査方法・日程及び質疑持ち時間については説明のとおりでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 よければ、案のと通りの日程で考えていきたいと思います。

(4) 資料請求について

矢口理事 続いて、資料請求について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料２－１を御覧ください。令和８年決算特別委員会の資料請求についての案です。

請求の提出方法は、ＬｏＧｏフォーム、紙による請求とします。同じ案件をＬｏＧｏフォーム、紙で重複して請求しないようお願いいたします。受付開始は９月１日火曜午後１時からとし、期限はＬｏＧｏフォーム、紙ともに９月９日水曜午後１時まで。ＬｏＧｏフォームによる提出の場合は、指定されたＵＲＬへアクセスいただき、記入済みの資料請求書をアップロードしていただく方法か、ＬｏＧｏフォーム上に準備したフォームに直接請求内容を入力していただく方法となります。提出の最終日は３定の初日で、カウンターに傍聴者も来庁するため、積極的にＬｏＧｏフォームを御活用いただくようお願いいたします。

なお、事務処理の見直しに伴い、今回からメールでの請求は不可とさせていただくため、御了承願います。

資料請求書の原稿は、８月２１日金曜日に LINE WORKS に掲載する方法で配付します。また、参考として、修正等があった前回の請求書を LINE WORKS で配付いたします。

ここからは事務局からのお願いになりますが、請求件数が多い傾向にあるため、請求内容の精査や、既存の統計資料等を御利用いただくようお願いいたします。

また、請求内容は疑義が生じないように明確かつ具体的に請求をお願いするとともに、理事者の資料作成の期間が設けられるよう、可能な限り早期の提出をお願いいたします。

スケジュール（案）は、資料２－２のとおりでございます。

以上の内容を会派で共有いただくようお願いいたします。

説明は以上でございます。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 今回はＬｏＧｏフォームと紙での提出になっておりますが、できれば、各会派

の皆様、極力、交渉会派の皆様はL o G oフォームで出していただけるように、各幹事長の皆さんからもお伝えいただければと思います。それによって事務局の皆様の業務の軽減にもつながりますので、どうぞ御協力、よろしくお願いします。やってみれば結構簡単だったりしますので、慣れていただくという意味も含めて、ぜひ皆様からお伝えいただければと思います。

説明のとおり、よろしくお願いいたします。

《第3回定例会の日程について》

矢口理事 それでは次に、定例会の日程（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料3を御覧ください。令和8年第3回定例会日程（案）でございます。

9月9日から10月19日まで、会期は41日間。9月9日水曜、初日は午前10時開会、区長の所信表明及び代表質問。2日目から中日までは午前10時開会、代表質問及び一般質問。9月16日水曜の中日は、本会議終了後、決算特別委員会の正副委員長互選。9月17日木曜から10月2日金曜まで、常任委員会並びに特別委員会を1日1委員会として開催。10月5日月曜から決算特別委員会を開催。10月16日金曜、議場において決算特別委員会の意見開陳。10月19日月曜、午後1時から本会議において議案上程、議決。以上の日程を提案させていただきます。

日程案については、本日の議運で承認された後、ホームページ等で周知する予定です。

なお、資料には記載がございませんが、10月19日最終日は午前9時30分から議運理事会を予定しています。

説明は以上でございます。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、第3回定例会の日程案については、この後の議会運営委員会において諮ることといたします。

《令和9年度議会費予算要望について》

矢口理事 次に、令和9年度議会費予算要望について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 令和9年度議会費に関わる会派の予算要望についてですが、要望内容についての精査や見積り取得等の時間を確保するため、昨年に続き、前倒しで提出をお願いし

たいと考えています。

つきましては、令和9年度議会費に関する予算要望がある場合は、会派で取りまとめでいただき、8月24日月曜までに事務局庶務係に提出いただきますようお願いいたします。

なお、区側からの次年度予算要望に関する説明は、例年どおり8月末のスケジュールを予定していると聞いています。

説明は以上でございます。

矢口理事 この件については説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《全員協議会について》

矢口理事 次に、全員協議会について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料4-1を御覧ください。本日、8月3日付で、総合計画、実行計画等の改定について全員協議会で説明したい旨の申入れが区長からありました。

申入れにあるとおり、11月に改定案の公表を予定しているとのこと。3定以降でまた各委員会の視察日程等を考慮し、全員協議会を10月30日金曜に開催したらどうかと考えていますが、いかがでしょうか。

説明は以上でございます。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、全員協議会の日程については、10月30日に開催することとしたいと思います。

続いて、全員協議会の実施方法について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料4-2を御覧ください。全員協議会の実施方法についての案でございます。

実施方法について説明します。1、案件ですが、杉並区総合計画、杉並区実行計画、杉並区区政経営改革推進計画、杉並区協働推進計画、杉並区（仮称）DX推進計画、杉並区区立施設マネジメント計画の6計画でございます。

2、開催日時及び場所ですが、10月30日金曜午前10時からを予定、場所は第3・4委員会室。

3、実施方法ですが、基本的な実施方法は、前回、令和5年10月に全員協議会を実施した際の運営方法を参考にしています。

質問時間等ですが、各会派の質問時間は、議運理事会において協議し、議会運営委員

会において決定します。なお、質問時間には再質問の時間を含めるものとします。各会派の代表者による質問とし、各会派、議会運営委員会で決定した質問時間内で質問を行う。質問時間のみを計測し、一括質問、一括答弁とする。残時間表示を使用する。理事者については出入りを自由とする。席次は決特の席次に準ずるものと予定していますが、全員協議会の進行は議長が行い、副議長と並んで着席を予定しており、決特の正副委員長会派のみ調整が必要であるため、関係会派で協議をしていただくこととしたいと思います。

日程及び各会派別質疑持ち時間は、これまでの例に倣うものとし、詳細は、次回以降の議運理事会で御提示する予定ですが、それらの案を基に御協議いただき、議会運営委員会に諮ることとしたいと思います。

説明は以上でございます。

矢口理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、質問時間を除く実施方法についてはおおむね合意いただけたかと思っています。質問時間については、次回以降の議運理事会で協議することといたしますので、よろしくお願いいたします。

《その他》

(1) 議席について

矢口理事 次に、その他の協議事項として、まずは議席についてです。

事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料5を御覧ください。7月7日の議運理事会において、議席について協議し、その後、非交渉会派で調整をした変更案でございます。変更箇所は網掛け部分であり、議席番号が変更となる場合は番号に、議席の位置が変更となる場合は議員名に、議席番号と議席の位置が両方変更となる場合は、番号と議員名、両方に網掛けをしています。変更案で了承が得られましたら、今後開催する議会運営委員会に諮り、第3回定例会の本会議の議題に追加したいと考えています。

説明は以上でございます。

矢口理事 ただいまの事務局の説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、議席の一部変更については、資料のとおり変更することによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

矢口理事 それでは、この変更案で次回以降の議会運営委員会に諮ることといたします。

(2) 議員の住所の公開について

矢口理事 次に、議員の住所の公開についてです。

前回の理事会において、議員の住所の公開について話題となりました。本件について、他区の状況調査を含め、対応について事務局に確認をお願いしておりましたので、事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 資料6を御覧ください。この間、他区の状況を調査したところ、ホームページにおいて自宅または事務所をフルで記載している区は、杉並を含めて3区でございました。それ以外の20区については、住所の一部公開、非公開を認めている区が11区、住所として控室を認めている区が14区あることが分かり、住所としての選択肢の追加を検討しました。

一方で、2の項目に挙げているとおり、一部公開、非公開を認めた場合には、郵送物を届ける連絡先が不明確になるなどの課題がございます。事務局としては、議員の個人情報に対する配慮と課題を勘案し、次の3に掲げる対応を諮ることを案として提案いたします。

まず、公開用の住所に控室を選べるようにすることです。その上で、控室を選択された議員の住所は全て区役所の住所になってしまうため、区民等が地域の議員を判別できるように、自宅の町名のみを表示する住所（町名）を新設することを考えています。別紙資料は、ホームページに記載する場合の具体的なイメージです。併せて御覧ください。

なお、新対応案を進めた場合、これまで以上により適切な議員ポストの確認、管理が求められるところであり、事務局として切にお願いする次第でございます。

説明は以上でございます。

矢口理事 この間、事務局の皆様には、確認だったり、御検討いただきましていろいろとお手数をおかけしました。ありがとうございました。

ただいま事務局次長のほうから説明がございましたけれども、この説明について、何か理事の皆様からございますでしょうか。

わたなべ理事 事務局の皆さん、ありがとうございました。早速に御対応いただきまして、御提案いただきました対応について、とても満足しておりますので、これで皆様に諮りいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

矢口理事 ほかに何かございますか。——それでは、ただいまの事務局からの説明を踏ま

え、対応案について会派に持ち帰っていただき、次回以降の理事会で協議をしたいと思いますが、現時点で特にもう御意見はなしでよろしいですか。——ありがとうございます。

それでは、この件については、引き続き協議をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

渡辺理事 1点だけ。副議長会派で決算特別委員会の委員長をうちからまた出すんですが、去年もやっておりまして、総括の款、ここはもう一度各会派、特に交渉会派のほうでは徹底をしていただければというふうに思います。あくまでも総括ってなかなか困難、難しいんですけども、1つのところを掘り下げるのではなくて、概括的に、総括的に聞いていくということを心がけてやっていただければというふうに思いますので、その点、よろしくお願いいたします。

以上です。

矢口理事 今、渡辺副委員長からもありましたが、毎年議題になっている話ではありますがけれども、総括の質問の仕方、全部だから何でもいいんじゃないのかというわけではなく、ある程度全体を総括した形で、1つの掘り下げについては各款がありますので、そちらのほうに回していただくなど、これは理事の皆様、幹事長の皆様から各会派、御共有いただきまして、御協力をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますか。——それでは、本日の日程は以上となります。

本日の議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前10時24分 閉会)